安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 : クメン

会社情報

会社名 : 関東化学株式会社

 住 所
 : 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1

 担当部門
 : 試薬事業本部 企画管理部 資料課

電話番号 : (0120)260-489 FAX番号 : (03)3241-1047 メールアドレス : BC32@kanto.co.jp

整理番号: 07471推奨用途: 試験研究用

使用上の制限 : 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性 引火性液体 区分 3 健康有害性 急性毒性(吸入:蒸気) 区分 4

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B 発がん性 区分1B

特定標的臟器毒性(単回ばく露) 区分 1 (神経系) 特定標的臟器毒性(単回ばく露) 区分 3 (麻酔作用) 特定標的臟器毒性(単回ばく露) 区分 3 (気道刺激性) 特定標的臟器毒性(反復ばく露) 区分 2 (呼吸器)

誤えん有害性 区分1

環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分2

水生環境有害性 長期(慢性) 区分2

絵表示









注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体及び蒸気

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

眼刺激

吸入すると有害

呼吸器への刺激のおそれ 眠気又はめまいのおそれ

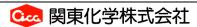
発がんのおそれ 臓器の障害(神経系)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器)

水生生物に毒性

長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き



安全対策 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。

ミスト/蒸気を吸入しないこと。

取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置: 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を水で洗うこと。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる

こと。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

無理に吐かせないこと。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

漏出物を回収すること。

保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄するこ

と。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 物質

別名 : クモール、イソプロピルベンゼン

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	Ono itt
クメン	≥ 98	C9H12	3-22	既存化学物質	98-82-8

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。直ちに医師

の処置を受ける。

皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。

眼に入った場合 : 直ちに流水で15分間以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受け

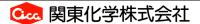
る。

飲み込んだ場合: 揮発性があるので、吐き出させるとかえって肺の吸引などの危険性が増

す。速やかに医師の処置を受ける。水で口の中を洗わせてもよい。

応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状



症状/損傷 : 皮膚、眼を刺激し、頭痛、めまい、耳鳴り、運動失調、意識障害、昏

睡、呼吸障害、心室細動により死亡することがある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 粉末・二酸化炭素、乾燥砂、泡

使ってはならない消火剤 : 水

消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周

囲に散水して冷却する。 消火作業は、風上から行う。

初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災の際には、泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。

消火を行う者の保護 : 呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置: 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸

気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロ

ープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注

意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩し

た場所は、水で十分に洗い流す。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備す

る。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 皮膚に付けたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火

気厳禁。

作業場所の換気を十分行う。

安全取扱注意事項 : みだりにエアロゾル、蒸気が発生しないように取扱う。

酸および酸化剤と接触させない。

保管

安全な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。 安全な容器包装材料 : ガラス、ふっ素樹脂、ステンレス。

塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂、ポリスチレンなどは使用しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
産衛学会 許容濃度	50 mg/m^3
産衛学会 許容濃度	10 ppm
特記事項(JP)	経皮吸収性がある
厚生労働大臣が定める濃度基準 (8時間濃度基準値)	10 ppm

ACGIH TWA 5 ppm

置を使用する。

保護具

呼吸用保護具 : 防毒マスクまたは送気マスク

手の保護具: 不浸透性保護手袋眼の保護具: ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 : 保護衣(長袖作業衣)、保護長靴、保護服等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体 色 : 無色 : 芳香 臭い : データなし рН 融点 : -96.035 ° C : データなし 凝固点 沸点 : 152.392 ° C 引火点 : 43.9 ° C (C.C.) 自然発火点 : 423.9 ° C

 分解温度
 : データなし

 可燃性
 : 引火性

蒸気圧 : 5.3 hPa (20℃) 相対密度 : データなし

密度 : 0.858 - 0.863 g/cm³ (20℃)

相対ガス密度 : 4.15

溶解度 : 有機溶媒:エタノール、ジエチルエーテル、ベンゼンに可溶。

水: 0.005 % (25℃)

n-オクタノール/水分配係数 (log : 3.66

Pow,

爆発限界 (vo1 %) : 0.9 - 6.5 vo1 % 動粘性率 : 0.85 mm²/s (25℃)

粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 紫外線照射下 85℃で酸素と反応しクメンヒドロキシペルオキシドを生ず

る。

シリカアルミナ触媒の存在下で400-500℃に加熱すると、分解しベンゼンと

プロピレンを生ずる。

酸化剤と接触すると反応することがある。

化学的安定性 : 通常条件で安定である。 危険有害反応可能性 : 通常の使用条件下では安定。

避けるべき条件: 日光、熱。混触危険物質: 酸、酸化剤。危険有害な分解生成物: 一酸化炭素。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口) : 区分に該当しない

ラット LD50=2700mg/kg

急性毒性 (経皮) : 区分に該当しない

ウサギ LD50=10600mg/kg

急性毒性 (吸入) : 区分に該当しない(気体)

> 吸入すると有害(蒸気) マウス LC50=2645ppm/4h

区分に該当しない (粉じん、ミスト)

ラット LC50=39.3mg/L/4h

: 区分に該当しない 皮膚腐食性/刺激性

> ウサギを用いた皮膚刺激性試験(OECD TG404 相当)では、24 及び72 時間 後の観察で浮腫はみられなかったが、軽度で回復性のある紅斑が全例にみ られた。6 例の個体別平均スコア (フルスコア:8) は各々2、1.5、2、2、

2及び1.5で無傷皮膚と有傷皮膚には差はなかった。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激

性

ウサギを用いた眼刺激性試験において、中程度の発赤と多量の流涙を伴う

刺激がみられたが、120時間以内に回復した。以上より、区分2Bとした。

呼吸器感作性 : 分類できない 皮膚感作性 : 区分に該当しない

モルモットを用いた Maximisation 試験 (OECD TG 406) において、惹起後

48 時間後の陽性率は0% (0/20 例) であった。

生殖細胞変異原性 : 区分に該当しない

> In vivo では、腹腔内投与によるラット骨髄小核試験で弱陽性であった が、強制経口投与あるいは吸入ばく露による複数のマウス末梢血/骨髄小核 試験ではいずれも陰性であった。In vitroでは、細菌復帰突然変異試験、 ほ乳類培養細胞を用いた遺伝子突然変異試験及び染色体異常試験で陰性で

あった。

: 眼刺激

発がん性 : 発がんのおそれ

> マウスを用いた2年間吸入ばく露による発がん性併合試験において、雌雄 ともに肺に悪性を含む腫瘍、雄には脾臓の血管肉腫、雌には肝細胞腺腫、 肝細胞腺腫とがんの合計の増加が認められめられ、雄にはさらに甲状腺の 濾胞細胞腺腫の有意な増加傾向がみられた。また、本物質にばく露したマ ウスの肺で K-ras と p53 の突然変異を評価した結果、肺の腫瘍の 87%と 52%でそれぞれ K-ras と p53 の変異がみられたが、対照群ではそれぞれ

14%と0%であった。以上より、区分1Bとした。

生殖毒性 分類できない

> 著しい母動物毒性を生じた高用量群において、胚/胎児毒性の徴候がみられ るとの報告があるが、母動物毒性による二次的影響と考えられる。中用量 以下では母動物毒性はみられたものの、ばく露に関連した発生影響は認め られていない。したがって、本物質の発生影響に関する懸念は低いと考え られるが、生殖能への影響に関する毒性情報がなく、データ不足のため分

類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 臓器の障害(神経系)

> 眠気又はめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ

ヒトでは、吸入や経口摂取により眩暈、運動失調、嗜眠、頭痛、意識喪失 を生じる。ヒトの TCLo として 200 ppm との報告がある。また、300-400 ppm のクメンにばく露した労働者が、眼および上気道の痛みを訴えたとの 報告がある。実験動物では、ラットを用いた単回吸入ばく露試験におい て、1.98 mg/L で意識喪失がみられたとの報告がある。さらに、マウスを 用いた単回吸入ばく露試験において、2.5-6 mg/L で活動性亢進、歩行異常 がみられたとの報告がある。以上より、区分1(神経系)、区分3(気道刺

激性、麻酔作用) とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器)

ヒトの知見において、重度の影響はみられていない。実験動物では、ラットを用いた 105 週間反復吸入ばく露試験 (GLP) において、1.23 mg/L で嗅上皮の基底細胞の過形成、呼吸上皮の過形成、腎乳頭部の鉱質化が、2.46 mg/L で尿細管の過形成と腎臓乳頭部の移行上皮の過形成が、4.92 mg/L で呼吸上皮の過形成がみられたとの報告がある。以上より、区分 2 (呼吸器)とした。腎臓の組織変化等の所見はα-2u グロブリン腎症に基づくものと

判断し、標的臓器として採用していない。

誤えん有害性 : 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

炭化水素であり、25℃での動粘性率が 0.85mm2/s であることから、区分 1

とした。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 水生生物に毒性

甲殻類(ミシッドシュリンプ) LC50=1.2mg/L/96h

水生環境有害性 長期(慢性) : 長期継続的影響によって水生生物に毒性

甲殻類(オオミジンコ) NOEC=0.35mg/L/21-day

残留性・分解性

難分解性 BOD: 33%

生体蓄積性

低濃縮性 BCF: 35.5

土壌中の移動性

低移動性 Koc : 700

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。または、都道府県知

事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG) : 1918

正式品名 (IMDG) : ISOPROPYLBENZENE

容器等級(IMDG) : III 輸送危険物分類 (IMDG) : 3

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA) : 1918

正式品名(IATA) : Isopropylbenzene

 容器等級(IATA)
 : III

 輸送危険物分類(IATA)
 : 3

 海洋汚染物質
 : 該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

汚染物質カテゴリー : Y

国内規制

陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

その他の情報 : 補足情報なし

緊急時応急措置指針番号 : 130

15. 適用法令

国内法令

化審法 : 優先評価化学物質(法第2条第5項)

労働安全衛生法 : 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令

第18条第2号~第3号、安衛則第30条別表第2)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号~第3号、安衛則第34条の2別表第2)

クメン

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険

物別表第1・第4類)

海洋汚染防止法 : 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

船舶安全法 : 引火性液体類(危規則第2,3条危険物告示別表第1) 航空法 : 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

港則法 : その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12

条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保

有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR

(学界TR : 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)クメン(管理番号: 83)(100%)

法)

16. その他の情報

参考文献 : NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP)、独立行政法人製

品評価技術基盤機構。

溶剤ハンドブック、浅原照三 他編、講談社(1976)。

危険物ハンドブック、ギュンター・ホンメル編 シュプリンガー・フ

ェアラーク東京(1991)。

17625の化学商品、化学工業日報社(2025)。

*この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しております。